

## 平成16年度福岡家庭裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成16年7月7日(水)午後1時10分
- 2 場 所 福岡高等裁判所501号法廷, 福岡地方裁判所中会議室
- 3 出席者 池田耕一郎, 入江建次, 甲斐誠, 川上房子, 木村敏文, 佐々木正光, 鈴木高秋, 富田郁郎, 野口郁子, 原田直子, 藤江美保, 宮良允通, 安永美智子, 吉田京子, 李博盛

### 4 議事の経過及び結果

#### (1) 家庭裁判所委員会

議事概要は, 別紙1のとおり。

#### (2) その他

冒頭の委員長あいさつからプレゼンテーションまで(福岡高裁501号法廷で実施分)は報道機関に公開した。

なお, 委員会の内容については, 委員会終了後, 個別に照会のあった報道機関に対し, 電話によるレクチャーを実施した。

(別紙1)

## 家庭裁判所委員会結果概要

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 座談会

「新しい人事訴訟手続について」

(1) プレゼンテーション(福岡高裁501号法廷で実施)

- ア 新「人事訴訟法」のポイント
- イ 模擬裁判(参与員の関与)の実施
- ウ 人事訴訟事件における家裁調査官による事実の調査について
- ※ 各プレゼンテーション実施後、意見交換を実施した。

(2) 意見交換(話題の例)

次の論点等についてフリートーキング形式の意見交換を行った。具体的な意見交換の内容は、別紙2のとおり。

- ア 新しい人事訴訟手続について
  - ① 参与員の関与
  - ② 家裁調査官による事実の調査
  - ③ 利用しやすく分かりやすい人事訴訟手続とするための取り組み
  - ④ 前置される調停手続の充実強化
- イ 増加する成年後見事件への対応
- ウ 裁判所のホームページの在り方、少年の立ち直り事例の紹介
- エ これまでの家裁委員会を通じての感想、家裁の運営に対する意見等

(別紙2)

## 意見交換会結果要旨

- 本日、拝見した人事訴訟（離婚）の模擬裁判は、皆様の名演技があり、たいへんおもしろかった。今日のシナリオで離婚というのは早計すぎるというのが私の意見である。
- 参与員の立場として模擬裁判に参加した。事前にシナリオをいただき、ある程度のイメージを持って臨んだが、事実関係の把握が難しく、双方どちらの話も信憑性があった。裁判官の補充尋問に感心させられるのと同時に、質問の難しさを実感した。
- もう一人の参与員役として、一般の人がどのように感じるかということを考えながら模擬裁判に望んだ。ついつい男性に対し厳しい見方になってしまったが、参与員が男女1名ずつということでバランスはとれているのかなと思った。
- 参与員は裁判長の許可を得て質問できるとなっているが、一般の方が法廷に入り、法壇に裁判長と並んで座った場合、なかなか質問はできないと思われる。今日の模擬裁判では参与員からの質問を待つのではなく、「何か質問はないですか。」と発言を促していたところに工夫が感じられ、よかったと思う。
- 外国人の問題を考えると、離婚訴訟の場合も、外国人の事情というものが、夫婦の間においても家庭においてもあるのではないかと、そうした場合、果たして日本人の参与員で補えるのかどうか、外国人の離婚にどういったかたちで参与員を確保するか気になる。
- 事案に即して参与員を選ぶのはどうかなと思う。外国人の離婚訴訟の場合、同じ国籍の人を参与員に選んだとすれば、相手方はどう思うか、いろんな方が参与員に入るといふこととマッチングの問題は別に考えた方がよいのではないかなと思う。
- 参与員の意見の引き出し方をニュートラルにやっていただければ、参与員は、裁判官の意見に左右されるのではないかと。また、参与員の質問だが、質問の相手を傷つけるのではないかとすることをどうしても考えてしまう。上手な聴き方等はいきなりは難しいと思うので、質問のトレーニング、体験コースが必要かなと思う。

- 参与員は意見を述べるだけと言われているが、離婚において破綻しているといえますかと裁判官から聴かれた場合、どちらか意見を言わないといけないと構えてしまうと思う。自由に話していいと言われても、研修等の練習は必要だと思う。
- 福岡家裁は、今回の庁舎改修によって、受付が、エレベーターのすぐ横に設けられたが、気軽に相談している人が増えてると思う。設置場所がすごく良く、これは、裁判所へのアクセスを容易にする方法の一環として大変評価できるものだと思う。
- 人事訴訟については相談窓口が別というのが疑問である。
- 一般の窓口と同じにしてしまうと、当事者の方は、どうしても調停を申し立てるのと同じ感覚で来られると思うが、裁判所としては、調停手続と訴訟手続は別個の手続であることを当事者の方に対しても強調したいという考えがあった。
- 調停事件について、1日3開廷方式がとられているが、1日3開廷、つまり、1件当たり2時間では、当事者は十分に話せないのではないか。
- 1件当たり2時間というのは、あくまで原則であり、別の部屋に移動してやることもできるので、それほど気にすることはないと思う。
- 裁判所のホームページは、全国的にどこも同じような内容のものばかりといった感じである。福岡については、項目が少なくて淋しい感じを受けた。ホームページの背景に福岡家裁周辺の桜を使うなどして、福岡家裁をアピールしてはどうかと思う。
- イラストが少なく、親しみがわかない。
- ホームページについては、広報的なものだけではなく、外国で行われているように、メール等で質問、要望等を受け付け、それに対して迅速に返答してくれるといったサービスを導入したらどうかと思う。
- 官庁のホームページでは、キッズコーナーがある場合があるが、易しく仕事の内容を紹介している。家庭裁判所にもそのようなものがあれば、それを見た子供たちが法廷見学にくるとか、あるいは将来裁判官になるとか、裁判所職員になるとかの夢が持てるのではないか。
- メール是件だが、何らかの意見箱みたいなものがあるって、そこに来たメールに対し、質問の多いもの、一般的に答えられるものについて答えるとか、直接答える必要はなく、工夫次第で外部の意見を汲むことはできると思う。

- 家裁委員会の開催の回数をもっと考慮してもらいたい。回数を重ねて相手の顔が分かり、そして言いやすい雰囲気ができるということが大切だと思う。
- 少年の補導委託先は数が増えていないし、逆に数が減っている。補導委託先は、少年事件において重要な役割がありますが、これを市民に広くアピールする必要があるのではないか。家裁委員会で補導委託先の問題を取り上げてもらってもよいと思う。前回補導委託先の先生の話があったが、非常に有意義だった。
- 家裁委員会の回数はもっと多い方がいいと思う。それほど準備をしなくても、準備を簡素化して回数を増やせないか。
- 私は、在宅の精神障害者や知的障害者の後見や補佐をしているが、何件もやれるものではないと実感している。財産管理だけをしていればいいという認識があるかも知れないが、現実はお金がなくて、生活面の手続の手伝いや週に1回電話のやりとりをするという負担のほうが遙かに重い。本人たちも財産管理より生活面のサポートを望んでいる。そこら辺を皆さんに報告し、理解してもらいたいと思う。
- 委員会開催の回数が少ないというか、前回の委員会開催から今回の委員会開催までの期間が長く、また、ほかの委員の方のこともよく存じ上げていないので、委員同士の交流がほしいと思う。そうすれば、さらにより議論ができるのではないかと思う。

以 上